

様式第12号

消 防 水 利 指 定 承 諾 書

1 指定水利の所在地、種別、型式並びに水量

所 在 地		防 災 区 番 号	
水 利 種 別	貯水槽、プール、その他		
型 式		水 量	m ³

2 承諾期間

年 月 日から 年 月 日までとし期間満了の1箇月前に双方においてこの承諾書改訂の意志表示がないときは、さらに1年間有効期間を延長するものとし、じ後この例による。

3 承諾上の条件

ただし、自然現象による状態の変更の責は負わない。

消防法第21条に定める事項を承諾の上、前記のとおり消防水利として、指定されることを承諾する。

年 月 日

所有者（管理者、占有者）

住 所

代表者氏名

㊦

消 防 署 長

殿

参考 消防法抜すい

第21条 消防長又は消防署長は、池、泉水、井戸、水そう、その他消防の用に供し得る水利についてその所有者、管理者又は占有者の承諾を得てこれを消防水利に指定して、常時使用可能の状態に置く事ができる。

2 消防長又は消防署長は、前項の規定により指定した消防水利には、命令で定めるところにより、標識を掲げなければならない。

3 第1項の水利を変更し、撤去し、又は使用不能の状態に置こうとする者は、予め所轄消防長又は消防署長に届出なければならない。